

令和3年度 事業計画書

社会福祉法人 落穂会

1 評議員会・理事会の開催予定及び監事監査実施予定について

令和3年 5月 監事監査 あさひが丘学園会議室

監事二人による令和2年度の本部並びに施設の運営状況及び会計経理についての監査実施

令和3年 5月 第1回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- * 令和2年度本部事業報告並びに決算について
- * 令和2年度各施設事業報告並びに決算について
- * 令和2年度本部並びに各施設の監事監査結果について

令和3年 6月 第1回評議員会の開催及び審議予定事項

パレスイン鹿児島

- * 令和2年度本部事業報告並びに決算について
- * 令和2年度各施設事業報告並びに決算について
- * 令和2年度本部並びに各施設の監事監査結果について

令和3年 11月 第2回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- * 各拠点区分の補正予算について
- * 各規程の一部改正について

令和4年 3月 第3回理事会の開催及び審議予定事項

あさひが丘学園会議室

- * 各拠点区分の補正予算について
- * 令和4年度拠点区分の事業計画及び当初予算について
- * 施設長の定年の延長につて
- * 各規程の一部改正について
- * 鹿児島県及び鹿児島市の指導監査結果について

2 現在法人の行っている事業

〔あさひが丘関係事業〕

事業所名	事業種別	定員	職員数
あさひが丘学園	障害児入所施設	28名	21名
あさひが丘	障害者支援施設	40名	70名
	生活介護	89名	
	短期入所	18名	
	日中一時支援	—	
児童発達支援センター歩路	児童発達支援	25名	28名
	放課後等デイサービス	20名	
	保育所等訪問支援	—	
ワークショップあすもね	就労継続支援B型	26名	12名
	生活介護	9名	
あさひが丘相談支援センター	相談支援	—	6名
グループホームあさひが丘	共同生活援助	50名	33名
ヘルパーステーションとわ	居宅介護・行動援護・移動支援	—	2名
ガーデンキッズセルク	児童発達支援	20名	9名
	保育所等訪問支援	—	
ガーデンキッズトリア	児童発達支援	10名	10名
	放課後等デイサービス	10名	
	保育所等訪問支援	—	
シュバル	放課後等デイサービス	10名	8名
	保育所等訪問支援	—	
こどもサポートセンターゆうひが丘	児童発達支援	10名	16名
	放課後等デイサービス	20名	
	保育所等訪問支援	—	
ラソン	放課後等デイサービス	10名	3名
	保育所等訪問支援	—	
合計		395名	218名

〔旭福祉センター関係事業〕

事業所名	事業種別	定員	職員数
旭福祉センター	障害者支援施設	30名	40名
	生活介護	30名	
	就労継続支援B型	10名	
第二旭福祉センター	就労移行支援	7名	21名

令和3年度 あさひが丘グループ 事業計画

1. 経営理念・基本方針・行動指針

(1) 経営理念

「共生と共創」～だれもが「生まれてきてよかった」と思える共生社会を創造する～

(2) 基本方針

① エンパワメント

知的・発達障害のある人の基本的人権を尊重し、本人が持てる力を十分に発揮し、より豊かな人生を送ることができるよう支援する。

② 主体性尊重

利用者の主体性を尊重し、より良い意思決定ができるよう支援する。

③ フロンティア精神

社会福祉法人は地域社会のなかの重要な社会資源であることを自覚し、常に開拓的精神をもって地域福祉の向上と地域社会の発展に寄与する。

④ 安定経営

本人・家族・職員の幸福な人生に寄与するために安定した法人経営に努める。

(3) 行動指針

経営理念を実現するために、以下の行動指針に基づいて福祉サービスの提供を行う。

- ① 利用者の健やかな成長・発達と豊かな生活を願い、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- ② 利用者が持てる力を最大限に発揮できるよう、自立や就労につながる支援を行います。
- ③ 利用者が健康で快適な生活を送ることができるよう、常に清潔で安全な生活環境を保つように努めます。
- ④ 利用者自身の希望が実現できるよう、利用者の気持ちに寄り添いながらより良い意思決定を支援します。
- ⑤ 利用者は地域社会の一員であるという認識のもと、社会性・協調性を身につけられるよう支援し、社会参加の機会をできるだけ多く確保するよう努めます。
- ⑥ 施設は地域の中の一社会資源であるということを自覚し、地域との交流をよりいっそう深め、開かれた施設を目指し、地域福祉の向上に寄与します。
- ⑦ 職員は自らの役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、専門的支援技術と人間力の向上に努めます。

2. あさひが丘グループの事業

- (1) 障害児入所施設あさひが丘学園（入所28名・短期入所8名）
 - (2) 障害者支援施設あさひが丘
（施設入所支援40名・生活介護89名・短期入所10名・日中一時支援）
 - (3) 地域生活支援センターあさひが丘
 - ① 児童発達支援センター歩路
（児童発達支援24名・放課後等デイサービス20名・保育所等訪問支援・日中一時支援）
 - ② ワークショップあすもね（就労継続支援B型26名・生活介護9名）
 - ③ あさひが丘相談支援センター（指定一般・特定・障害児相談支援事業）
 - ④ ヘルパーステーションとわ（居宅介護・行動援護・移動支援）
 - (4) グループホームあさひが丘
（介護サービス包括型共同生活援助8ホーム50名・自立生活援助）
 - (5) こどもサポートセンターゆうひが丘
（児童発達支援10名・放課後等デイサービス20名・保育所等訪問支援）
 - (6) ガーデンキッズセルク（児童発達支援20名・保育所等訪問支援）
 - (7) ガーデンキッズトリア
（児童発達支援10名・放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
 - (8) あさひが丘乗馬倶楽部「シュバル」
（放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
 - (9) ラソン（放課後等デイサービス10名・保育所等訪問支援）
-

3. 社会福祉法人落穂会 経営戦略

経営理念

共生と共創

～だれもが「生まれてきてよかった」と思える共生社会を創造する～

経営ビジョン

笑顔輝く、明日へ

実現するために何に取り組むか？

経営戦略

I. 利用者ニーズ起点による既存事業の安定経営

私たちはエッセンシャルワーカーとして提供サービスを安定的に経営することで、利用者の安全・安心や長期的な支援を実現することが必要だと考えています。

II. 人が育つ組織づくり

私たちの仕事の価値や質は全て人（職員）に左右されます。
属人的な人材育成ではなく、組織内の職員が相互に影響し合って
人が育つような組織づくりを目指します。

III. 計画的な新規事業の創造

私たちが新しく挑戦したいことはたくさんあります。
それが「利用者や地域の方々がどのくらい望んでいることなのか」
「どれくらいの時間軸で進めていくべきか」などを計画的に進めることが
重要だと考えています。

4. 中期経営計画に基づいた令和3年度の単年度目標

I. 利用者ニーズ起点による既存事業の安定経営

【児童入所（児童部）】

事業課題（1）：「支援力の向上」と「あるべき支援体制の確立」

- ① 障害児入所施設の将来ビジョンの周知・浸透
理事長からの講話/児童部職員勉強会を通じて職員の理解を深める。
- ② 「児童入所支援の手引き」の作成
児童入所支援の手引書作成プロジェクトを立ち上げ、手引きの作成にあたり必要な情報収集と現場職員の理解促進を進める。
- ③ 手厚い支援・職員連携・職員育成のしやすい体制の構築
サテライト型入所施設も見据えた具体的な支援体制を検討する。

【成人入所（障害者支援施設あさひが丘・グループホームあさひが丘）】

事業課題（1）：組織体制の見直しと利用者支援力の向上

- ① 入所施設・GHの組織体制検討（採用・勤務体制・動線・人員配置 等）
動線・業務分担・職員体制等について実態を踏まえて効率的な組織体制を検討する。
- ② 「共感力」向上施策（支援を受ける疑似体験/部署間交流）
支援を受ける側の疑似体験ができる機会をつくり、日々の支援を振り返ることで支援の質の向上を目指す。

事業課題（2）：生活空間の整備

- ① 入所施設改築・新グループホーム建設プロジェクト（厨房・食品庫・居室等）
入所施設の改築・GH新設プロジェクトを立ち上げ、入所施設の改築箇所の洗い出し、入所利用者のグループホームへの移行も検討を進めながら、改築・グループホーム新設に向けて具体的なスケジュールを立てる。

【児童通所（児童発達支援・放課後等デイサービス）】

事業課題（1）：高い専門性を基盤とした療育の質の向上

- ① 「落穂会 療育の手引き」の作成
児童通所支援の手引きプロジェクトを立ち上げ、昨年度から進めてきたスケジュールに乗っ取りながら手引書を年度末までに完成させる。
- ② 専門職の知見を活かしたOJTの実践
専門職の作成した記録の活用や会議を活用して得た知見を日々の支援に活かす。
- ③ 基礎から学べる研修の実施
主に1～2年目の職員を対象とした療育の基本となる研修を実施する。
- ④ 療育プログラムの充実（状態像に応じたプログラム設計～実践）

利用者の状態像に応じた療育プログラムを事業所ごとに再設計し、実践する。

事業課題（２）：関係機関との連携を強化し、利用ニーズに沿った体制の構築

① ニーズに応じた新たな事業展開

児童通所新事業所検討プロジェクトを立ち上げ、利用希望者に十分なサービス提供が行える体制を検討する。

② 関係機関との勉強会、連携強化

学校連絡会や担当者会議等を通じて関係機関との連携を図る。

【成人通所（生活介護・就労継続支援B型）】

事業課題（１）：あすもね（就労B）独自の生産活動の確立

① 就労支援における現実的な事業展開を目指した情報収集と目的の明確化

先駆的な事業所の視察などを通じて、あすもねの生産活動における方向性を定める。

② 新たな生活介護事業所の設立

新規生活介護設立プロジェクトを立ち上げ、既存の生活介護事業を含めた今後の生活介護事業展開の具体的運営方法を検討する。

Ⅱ. 人が育つ組織づくり

（１）「職員定着プロジェクト」の立ち上げ

① 組織風土診断や定着者・退職者の分析

より良い職場環境をつくるために具体的な情報収集を行う。

職員の満足要因・不満足因子を分析した上で、効果的な具体策を検討する。

組織診断は毎年実施することで、経年比較を行い施策の有効性を検証する。

② 管理職と職員の対話促進

課長・主任クラスの管理職が部下との面談を行うことで、業務への不安や不満などを早い段階から把握し、組織全体に働きかけながら解消方法を模索する。面談時に必要なスキル（コーチング力）については、研修や振り返りを実施することで法人全体で管理職の面談スキルを高める。

（２）「ONE TEAMプロジェクト」の立ち上げ

① 職員同士の対話を促進

「自分たちの仕事のやりがいは自分たちでみつけ、作り上げていく」

このような取り組みの認知・称賛制度として「T-1グランプリ」を開催する。

やりがいを感じることができたチームでの取り組み事項を他部署へ発信し、表彰することでモチベーションの向上と対話の重要性の浸透を図る。

② 役職ごとの役割定義策定と職員への浸透

各役職（課長・主任・チーフ等）ごとに期待されている役割を明確に設定し、各階層の職員がそれぞれ然るべき業務・役割を遂行できる体制を確立する。そのために、まずは現在の等級制度の定義を見直し、実態に沿った制度へ改定する。

Ⅲ. 計画的な新規事業の創造

（１）福祉の他領域展開の検討

① 新事業領域（医療・保育・高齢）の事業の情報収集

医療・保育・高齢者支援におけるニーズに対して、私たち社会福祉法人落穂会がこの領域で事業を行う意味や目的をまずは明確に定めたい。

また、これまでの障害福祉サービスの事業と違って、当法人に事業立ち上げのノウハウがないため、綿密に情報収集を行い、実現可能性を探る。

（２）地域住民の潜在ニーズの把握

① 地域住民ニーズ把握機会創出プロジェクトの立ち上げ

➤ 班会の機会活用

落穂会の施設で班会を実施し情報収集を行う

➤ 既存の地域交流機会の活用

秋まつり・バザー・地域の運動会など毎年行っている交流機会での情報収集を行う

➤ 地域の「婦人部」との接点強化

グループホーム世話人の中で地域の婦人部としても活動している職員を軸に接点を強化する。

5. 通常の事業内容

【障害児入所施設あさひが丘学園・障害者支援施設あさひが丘】

(1) 個別支援計画について

サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者及びケース担当者は、利用者のニーズとストレングスを抑えたアセスメント、モニタリングを行い、個人に応じた福祉サービスが適切に提供できるように個別支援計画を作成する。作成した個別支援計画は、利用者本人、ご家族等に説明を行い、同意を得た後に交付する。また相談支援専門員と連携が必要なケースにおいては情報を共有して支援を行う。

(2) 日常生活支援

<児童部>

① 生活グループ形態

小規模ユニットケアA・B・C・Dの4ユニット、各ユニット7名、計28名。

家庭を離れて施設生活を送る子ども達が自信をもって自立していけるようにその基盤となる愛着形成・信頼関係の構築、自己肯定感を形成できるように支援する。

(編成については別紙参照)

- ② 子ども達が健康で快適な生活を送ることができるよう、安全で清潔な環境づくりに努める。また、子ども達個々の生活スタイルを尊重するよう配慮する。
- ③ 子ども達が常に清潔な服装を身につけ、また、髪、爪、髭等の整容への支援を適切に行うことにより、子ども達の身だしなみが整うよう支援する。
- ④ 虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実にすることにより、口腔内の状態を清潔に保つ。また、歯科医師、歯科衛生士によるブラッシング指導を受けることで、職員のブラッシング支援の向上と利用者の歯磨きの習得と自立につなげられるようにする。
- ⑤ 社会的自立の基礎となる基本的生活習慣の確立を目指し、日々の生活で子ども達個々の発達レベルに応じた日常生活動作訓練を行う。また、生活の中で生活必需品の購入や外食の機会を設け、経験を積む場を増やせるよう支援する。
- ⑥ 自治会の活動がより活発なものになり、子ども達主体で運営され責任感や協調性、達成感を感じる場となるように活動支援を行う。
- ⑦ 子ども達の趣味・嗜好に応じた居室作りを行い、居室での生活が快適に過ごせるように支援する。
- ⑧ 子ども達・職員が協力し、日々の生活の中でユニット内（生活空間）の美化、居室の整理整頓に努める。また、必要に応じて消臭・消毒機を使用し、居室・洗面所・トイレ等の消臭や感染症に対する消毒を行い、生活空間を衛生的に保つ。
- ⑨ 子ども達の健康状態に合わせた食事提供や、楽しい雰囲気でおいしい食事がとれるような環境づくりを行う。また、子ども達の希望に応じた外食・調理実習を定期的に行う。

<成人部>

① 生活グループ形態

1寮、2寮、3寮の3グループ計40名に分かれ、日常生活支援を行う。

(生活棟の編成については別紙参照)

利用者に関わる時間を大切にし、利用者の要望や思いにしっかりと耳を傾け、一人ひとりの思いを尊重しながら、上質な暮らしが営めるようていねいに支援する。

- ② 利用者が常に清潔な服装を身につけ、また、髪、爪、髭等の整容への支援を適切に行

- うことにより、利用者の身だしなみが整うよう支援する。
- ③ 虫歯や歯肉炎の治療、歯石除去、毎食後の歯磨き等を確実にを行い、口腔内の状態を清潔に保つ。また、歯科医師、歯科衛生士によるブラッシング指導を受けることで、職員のブラッシング支援の向上につなげられるようにする。
 - ④ 利用者自治会の活動がより活発なものになるよう、また、利用者の希望、要望をできるだけ取り入れられるよう活動支援を行う。
 - ⑤ 利用者が健康で、快適な生活を送れるよう、清潔な環境づくりに努める。各居室は、利用者がくつろげる空間となるように利用者個々の趣味・嗜好に応じた居室作りを行う。
 - ⑥ 清掃業務員と連携し、棟内の美化、居室の整理整頓に努める。また、消臭・消毒機を適宜使用し、居室・洗面所・トイレ等の消臭や感染症に対する消毒を行い、生活スペースを衛生的に保つ。
 - ⑦ 食事については嗜好調査を実施し、利用者のニーズを把握する。また ST 他、関係職種と連携を図りながら摂食実態表、栄養ケアマネジメントを活用し、利用者一人ひとりに適した食事形態での提供や、自助食器を活用する。またおいしく食事が摂れる環境づくりを行う。
 - ⑧ 成人女性利用者については、お化粧品から1日を始め、一人ひとりが輝くように美しく生き生きとした笑顔でスタートできるようにサポートする。また、お化粧品を通して利用者とのコミュニケーションを図りながら健康状態の把握を行う。

(3) 日中活動支援（生活介護事業）

- ① 成人部入所・通所者及び児童部在園者（学校卒業生）は、生活介護・生産活動系（日中1科）、生活介護・創作系（日中2科）、生活介護・療育系（日中3科）、生活介護・リハビリ系（日中4科、5科）の5グループに分かれ、それぞれ目的に応じた日中活動プログラムを実施する。（日中活動の内容、担当者、編成等については別紙参照）
- ② 年1回の日中活動参観を実施し、活動を見学、体験する機会や、保護者との交流の機会を設ける。また、年1回個別相談を実施し、本人、家族の要望等を確認し支援内容の充実を図る。
- ③ 利用者一人ひとりの活動の幅を広げる。新たな創作・芸術活動への取り組み

- ⑨ 服薬、交通安全については、決められた手順を守り事故がないように確実に実施する。
- ⑩ 送迎車両を5ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

(4) 余暇活動支援

<児童部>

- ① 子ども達の生活に潤いや楽しみを持たせるため、新型コロナウイルスの感染予防対策を行った上で日常的な買い物外出（日用品・調理）定期的な季節行事・外食の機会を設ける。
- ② 自治会等を通じて子ども達一人ひとりのニーズを把握し、余暇の計画・提供を行う。また、子ども達が自主的に余暇（空いた時間）時間を過ごせるよう日々の生活の中で支援を行う。
- ③ 外出の際、可能な範囲で公共交通機関を利用する機会を設ける。余暇の中にも退所後の生活を見据え、子ども達が必要な経験を積めるよう支援する。

<成人部>

- ① 利用者の生活に潤いや楽しみが持てるように一人ひとりのニーズや年齢に応じた行事を計画的に実施する。また、日中活動及び寮ごとに個人又は小グループの余暇外出を実施する。
- ② 利用者自治会等を通じて情報提供や意見交換を行い、利用者の意向を生活に反映できるように努める。

(5) 健康・衛生に関する支援

- ① 利用者の検温を1日2回、朝・夕に行い、体調把握に努める。
- ② 嘱託医診療（内科・精神）を月1回実施し、利用者の健康管理に努める。
- ③ 内科健診（年2回）を実施する。18歳以上（高等部卒業）の利用者については、生活習慣病等に対して適切に対応するために健康診断（胸部レントゲン・心電図・採血・身長・体重・腹囲・視力・聴力・内診）を実施する。
- ④ 口腔保健センター・やまびこ医療福祉センターの協力を得て、歯科検診、歯科治療を実施する。
- ⑤ やまびこ医療福祉センター（歯科）の協力を得て、年3回でブラッシング指導を実施する。
- ⑥ 抗てんかん薬服用者は、てんかん専門医と連携を図り、脳波検査（年1回）・血液検査（年2回）を実施する。また、専門医のアドバイスをもとにてんかん発作時の観察など適切に対応していく。
- ⑦ 精神安定剤服用者は、精神科医と十分に連携を保ち、情緒・行動の安定を図る。
- ⑧ 入浴は毎日行い、清潔を保つ。また、皮膚専門医と連携を図り、皮膚疾患のある利用者の場合は、指示軟膏の塗布を適切に実施して皮膚疾患の改善に努める。
- ⑨ 定期的に身長・体重測定を行うとともに、必要に応じてバイタルサイン測定を行う。
- ⑩ 利用者の健康保持・増進に資するため、主に生活介護のプログラムを活用し、体操、ウォーキング、リハビリテーション等を適宜行う。
- ⑪ 月1回程度、理美容を実施する。地域の理美容店に行けない利用者については、訪問理容・動く散髪屋（月1回）を活用して散髪を行う。
- ⑫ 健康管理マニュアル・与薬管理マニュアルを活用し、誤与薬を防止する。
- ⑬ 健康管理記録票の活用により、利用者の健康管理に関するデータを整理する。
- ⑭ 従来のインフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等の感染症に対しては、

感染症対策マニュアルを活用し適切に対応する。

- ⑮ 新型コロナウイルスの感染症には、検温、手指消毒、マスク着用などの感染予防の取り組みを徹底し新型コロナウイルス感染症の予防に努めていくと共に、適宜感染対策会議の実施や産業医及び専門家との連携を図りながら拡大予防に努める。
- ⑯ 排泄については、自然排便への取り組み（乳製品飲料・食物繊維・十分な水分量の確保などの食事面と腹部マッサージ・運動量の確保）を行う。便秘・イレウス傾向のある利用者については、医療機関と連携を図り、予防・改善に努める。

(6) 地域生活支援

- ① 短期入所事業の実施（児童：定員8名、成人：定員10名）
- ② 日中一時支援事業の実施

(7) 自立生活支援

- ① 児童部に在籍する入所者については、20歳までには次の生活の場に送り出せるよう、退所後の生活を見据えた一人ひとりに応じたライフスタイルを提案し地域生活や障害者支援施設等への移行を図る。移行に際しては本人、家族との個別面談や施設見学等を実施する。スムーズに移行できるよう支援するために、支給決定機関である出身市町村や相談支援事業所等、関係機関との連携を図る。
- ② 児童部に在籍する入所者のうち特別支援学校高等部生については、入学と同時に本人や保護者の意向を確認したうえで進路検討会を開催し、学校・児童相談所とも意見交換の場を持ちながら卒業後の進路選択についての支援を行う。

【地域生活支援センターあさひが丘】

(1) 児童発達支援センター歩路

<児童発達支援 歩路>

対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。

- ⑧ 児童発達支援ガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑨ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や療育時の様子について保護者と情報を共有する。また、歩路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑩ 迎えと送りの送迎ともに、3ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス 我路>

- ① 利用者の地域における生活が安定して継続できることを念頭に置いて、活動を通して友だちとの関わりや基本的な生活習慣に関する日常生活面の支援（SST）を行う。また、利用者の希望により宿題の時間を設ける。
- ② 可能な範囲でご家族の希望に応じ、拠点を決めて帰りの送迎を行う。
- ③ 年齢と発達段階を考慮して4クラスに分け、療育的な要素も取り入れたより質の高いプログラムを展開する。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、我路だよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年3回

保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。

- ④ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑤ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑥ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、シュバルダよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑦ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年3回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑧ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑨ 迎いの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。送りについては2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

< 保育所等訪問支援 歩路・我路・シュバル >

利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者支援の状態像や支援方法について認識を共有する。

（2）ワークショップあすもね（就労継続支援B型・生活介護）

< 就労継続支援B型 >

<生活介護>

- ① ADLや情緒面、健康面、行動面等の支援を必要としている利用者を対象に、各利用者の状態に合わせたきめ細かな支援を行い、利用者が「安心」「安全」に日中を過ごせるよう支援する。
- ② 日中の活動においては、みかん園での作業を中心に、請負作業や生産活動に取り組む機会を設け、働く喜びを感じられるよう支援する。
- ③ 毎月、取組状況に応じた工賃を支給する。
- ④ 月に1回、余暇活動の時間を設け、楽しみや日中活動への意欲へつなげる。

(3) あさひが丘相談支援センター

障害福祉サービスを利用する方にサービス開始前から関わり、利用したいサービスの説明やサービス等利用計画の作成、定期的なモニタリングを実施する。また希望する生活を支えるため、鹿児島市自立支援協議会や鹿児島県相談支援ネットワークが主催する全体研修会に参加し、関係機関とのネットワークづくりに努める。加えて鹿児島圏域の運営委員として圏域研修会を開催し、相談支援専門員としての専門性の向上を図る。

<障害児相談支援>

障害児が障害児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービス等）を利用する際に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行い、ライフステージに応じたつながる支援を実施する。

<特定相談支援>

障害児・者が、障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画の作成、一定期間ごとにモニタリングを実施し、障害福祉サービスを継続して利用できるよう支援する。

<一般相談支援>

施設や病院に長期入所していた方が地域での生活に移行するため、住居の確保や新生活の準備等の「地域移行支援」や「地域定着支援」を行う。また、居宅で一人暮らしをしている方については、夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を必要に応じて行う。

<生活困窮者支援>

NP0 法人かごしまホームレス生活者支えあう会、NP0 法人やどかりサポート鹿児島に相談支援専門員を週 1 回派遣し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行う。鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が実施する「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参画する。

【グループホームあさひが丘】

(1) グループホームあさひが丘（介護サービス包括型共同生活援助事業）

花梨（女性5名）・くるみ（女性4名）・ももか（女性6名）

つばさ丸（男性5名）・四郎丸（男性8名）とんぼ丸（男性8名）

朝陽丸（男性7名）・夕陽丸（男性7名）計50名。

- ① 自立を目指し、地域の中で家庭的な雰囲気のもと、上質でていねいな日々の暮らしが営めるよう、一人ひとりの障害特性や心身の状態に合わせて、健康管理面のサポートや食事の提供・日常的な相談その他の生活上の支援を行う。
- ② 就労先や福祉サービス事業所などの関係機関と連携を図り、利用者のニーズに応じた支援を行う。
- ③ 地域住民にグループホーム利用者について理解を深めてもらうため、地域との交流を促進してきているが、今後も継続して各ホームが所属する地区の常会や行事に積極的に参加し、利用者・職員と地域住民が名前と呼び合えるような関係づくりを促進し、地域のニーズを把握できるように努める。
- ④ 保護者会を開催し年間行事計画等の説明を行う。また個別相談を年1回実施し、本人や家族の要望等を確認し、支援の充実を図る。
- ⑤ 利用者がグループホームでの生活を通じて、自立度を上げられるような支援を心掛け、自己決定に基づいて主体的な生活を営むことができるような働きかけを行う。

(2) ヘルパーステーションとわ

居宅介護・行動援護・移動支援サービスを通して、利用者・家族の要望に基づき、地域生活を継続できるよう支援する。特に行動援護サービスについては、強度行動障害支援者養成研修を受講してサービス提供を行う。

(3) 自立サポートあさひが丘

地域において単身等で生活する利用者に対して、定期的な訪問又は連絡を受けての訪問、相談対応等をおこない地域における自立した日常生活を営む上での様々な問題を把握し、必要な情報の提供及び助言、相談、関係機関との連絡調整等の自立した日常生活を行うための必要な支援を行う。

【こどもサポートセンターゆうひが丘】

<児童発達支援 希路>

- ① 活動や遊びを通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えて、また併行通園児については幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作等の自立を目指し、発達段階に応じた療育や保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語い発達検査等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな療育を行う。
- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、就学前や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 保健センターで開催される総合発達相談会や、すくすく親子教室・わくわく親子教室への参加を通して、地域で療育を必要としている子どもへの支援を充実させる。
- ⑥ 公開療育や関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年3回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、療育の質の向上や、関係機関との連携に努める。
- ⑦ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、

- ④ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関り方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内をするとともに、通学先の変更時や保護者の要望等に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいたていねいな支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、ニポポだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年3回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 迎えの車両を学校の下校時刻に合わせて運行する。送りについては2ルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携をとり、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者支援の状態像や支援方法について認識を共有する。

- ⑤ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑥ ASIST学校適応スキルプロフィール、WISC-IV、新版K式発達検査2020等によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいた適切な支援を行う。
- ⑦ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。また、ラソンだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑧ 関係機関（幼稚園、保育園、学校、他事業所）との研修会（年3回）を開催し、地域の関係機関との連携を図り、支援の質の向上に努め、子どもたちの学校生活をサポートする。
- ⑨ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑩ 送りの送迎を運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う学校、児童クラブや利用者が生活している児童福祉施設等と連携をとり、療育の充実を図る。特に、学校等との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者支援の状態像や支援方法について認識を共有する。

【ガーデンキッズセルク・トリア】

(1) ガーデンキッズセルク

<児童発達支援>

- ① 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えて、また、併行通園児については幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査202

による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。

- ⑨ 公開療育の実施と併せ、他事業所の公開療育へも参加することで、地域の児童発達支援事業所の取り組みを相互に学び、地域の療育機関、自事業所のサービスの質の向上を図る。
- ⑩ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。またセルクだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑪ マルヤガーデンズと連携を図り、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実させる。
- ⑫ 迎いの車両を利用時刻に合わせて運行する。曜日ごとにルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<保育所等訪問支援>

利用者が併行して通う保育園、幼稚園、学校、利用者が生活している児童福祉施設等と連携を図り、療育の充実を図る。特に、放課後等デイサービスにおいては各学校との連絡を密に行い、保育所等訪問支援事業による学校訪問を積極的に実施して学校担任と利用者支援の状態像や支援方法について認識を共有する。

(2) ガーデンキッズトリア

<児童発達支援>

- ① 活動を通して、友だちとの関わりや社会性・ルールを身に付けられるように療育を行う。
- ② 幼稚園、保育園への就園を見据えて、また、併行通園児については幼稚園、保育園生活の充実に向けて、集団適応、運動機能の向上、情緒の安定、日常生活動作の自立等を目指し、発達段階に応じた支援、保護者へのアドバイスを行う。
- ③ 新版K式発達検査2020、国リハ式〈S-S法〉言語発達遅滞検査、PVT-R絵画語い発達検査等による

- ⑩ 情報共有アプリ（コドモン）を活用し、家庭や支援時の様子について保護者と情報を共有する。またトリアだよりや各種お知らせ等も情報共有アプリで配信する。
- ⑪ マルヤガーデンズと連携を図り、ペアレント・プログラム（6回コース）等を実施し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実させる。
- ⑫ 送迎の車両を利用時刻に合わせて運行する。曜日ごとにルートに分けて運行する。出発前後の点検を確実に実施し、安全運行に努める。また、運転者、添乗者は連携を図り、乗せ間違い等がないよう留意する。

<放課後等デイサービス ピッコロ>

- ① 可能な限り利用者の希望に応じて利用曜日を固定し、安定したグルーピングを行う。
- ② 個々に応じた支援を行い、学校生活のサポートの場となるよう努める。
- ③ 活動を通して社会性やマナーを学び、集団の中で良好なコミュニケーション力を身に付けられるよう療育を行う。
- ④ WISC-IV、新版K式発達検査2020によるアセスメントを行い、発達段階を正確に把握し、個別支援計画に基づいて、個々に応じた適切な療育を行う。
- ⑤ 保護者会（年2回）、個別相談、ペアレント・プログラム（6回コース）、保護者職員懇親会（年1回）等を実施し、保護者が子どもの発達段階を認識し、子育てに前向きになれるよう、子どもへの関わり方についてアドバイス等を行う。個別相談に関しては全利用者に年1回、必ず案内するとともに、就学前や保護者の要望に応じ、随時実施する。また、きょうだい児支援会（年1回）を通して、きょうだい児が主役となる機会を作る等、家族支援の充実を図る。
- ⑥ 保護者・家族の生活状況について、可能な限り把握に努め、好ましくない生活状況に対しては、家庭訪問等を通して家族支援を行い、児童虐待防止に努める。
- ⑦ 放課後等デイサービスガイドラインに基づき、年1回保護者へのアンケート調査と事業所職員による自己評価を実施し、評価結果をホームページで公表する。
- ⑧ 関係機関（

- ④ ケース記録
- ⑤ 作業能力評価表（あすもね）
- ⑥ 家庭通信
- ⑦ 各種報告書（職員会議・チーフ会議・チーム会議・委員会・研修・事故・所在不明・ヒヤリハット・行事・避難訓練他）
- ⑧ 人事評価に関する提出書類（人事評価表・新任職員行動チェックリスト）

（3）会議等

- ① 職員朝礼 毎日（引き継ぎ）
- ② 職員会議 毎月1回（参加は任意とし、8月は開催しない）
- ③ チーフ会議 各事業所毎に設定（別紙「会議の進め方」）
- ④ チーム会議 2ヶ月に1回
- ⑤ 各委員会会議 定例開催、随時開催（別紙「委員会体制」）
- ⑥ ケース会議 支援内容に変更又は変更が想定される場合、随時開催

（4）職員研修・人事考課制度・人材育成について

- ① 日本・九州・鹿児島各知的障害者福祉協会主催の各種研修会及びその他の研修会に積極的に参加する。外部研修に参加した職員は、職員会議で研修内容について報告を行う。
- ② 通信教育、資格取得等の自主研修に積極的に取り組む。日本知的障害者福祉協会が行う「知的障害援助専門員養成通信教育」の受講者には、受講奨励金を交付し、通信教育の受講を奨励する。
- ③ 園内研修を職員会議時に実施する。園内研修は人権擁護・衛生管理など日々の支援を行う上で重要なテーマに関する研修と職員自らが手を挙げて行う「実践報告」のいずれかとする。また、職員会議に出席できない職員への資料配布とガーデンキッズ職員へはインターネットを活用し研修を受講できるよう配慮する。
（研修内容については別紙参照）
- ④ テーマ別研修を年数回実施する。（研修内容については別紙参照）
- ⑤ 1年目の職員に対しては新任職員行動チェックリスト及び育成面接を年3回行う。
- ⑥ 2年目の職員に対しては同様に年2回の育成面接を行い、新任職員の育成

(5) 福祉教育

- ① 他の療育機関、施設等との連携を保つ。必要に応じて職員の相互派遣を実施し、それらの機関との連携を密にする。
- ② 大学・短大・専門学校、他施設等の実習・研修生の受け入れを行い、人材育成に寄与する。また、特別支援学校高等部実習生や中学校職場体験実習の受け入れも行う。
- ③ ボランティアの受け入れ、育成や地域住民との交流に積極的に取り組む。

(6) 広報活動

- ① 法人機関紙「落穂会だより」を年4回発行し、内容の充実に努める。
- ② ホームページやInstagramを有効活用し、広く社会に向けて情報を発信する。
ホームページ (<http://www.asahigaokagakuen.jp/>)
インスタ (https://www.instagram.com/gallery._asahiya)

(7) その他

- ① 安全運転について、朝礼で安全運転に関する注意喚起を行う。日々交通事故、交通違反がないように安全運転を行う。公用車運転中はもちろんのこと通勤時、私用で運転する際も安全運転を心がける。また、安全運転に関する研修を実施し職員の安全運転に対する意識を高める。
- ② 提出物（日誌等記録・報告書・各種届）や勤怠管理システムへの打刻・月締め申請、納入金等の提出期限を確実に守る。

7. 環境整備・安全管理

(1) 環境整備

- ① 清潔・快適・安全な環境で生活するために、園内外の整理整頓、清掃に努め、利用者に快適な生活環境を提供する。
- ② 修繕・修理の必要な箇所については修繕届を記載し担当

(1) 保護者との連携

- ① 本人・保護者・施設は三位一体であるとの観点から、保護者との連携を十分に図る。
- ② 面会、外出、一泊帰省、長期帰省、学園行事への参加等を通して本人と家族との関わりが薄くならないように配慮する。外出・帰省については、基本的に本人・家族の要望により行うが、家庭事情により配慮しなければならないケースについては、個別に相談を行う。
- ③ 利用者の学園での様子を家庭に伝えるために、家庭通信（年1回）を送付する。
- ④ 保護者職員研修会、保護者職員懇談会、保護者会総会、役員会等を通じ保護者との連携を密にする。
- ⑤ 個別相談（年1回）、日中活動参観（年1回）の機会を設け、本人・家族の意見、要望等を聴く機会とし、可能な限り利用者の個別支援計画に反映させる。
- ⑥ 保護者会のボランティア活動（年1回）をバックアップする。

(2) 地域社会との交流

【中期経営計画 戦略Ⅲ】に準ずる。

(3) 社会貢献

NP0 法人かごしまホームレス生活者支えあう会、NP0 法人やどかりサポート鹿児島に相談支援専門員を週 1 回派遣し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行う。鹿児島県社会福祉法人経営者協議会が実施する「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参画する。

令和3年度 行事予定表

4月			
日	曜	休	あさひが丘学園
1	木		職員会議(事業計画説明)10:00～13:10 職員会議(事業計画説明)10:00～13:10
2	金		自治会総会・日中活動補成説明10:45～ 歩路開成式12:45～
3	土		動く敬愛AM 岩川蘭荘診療科PM
4	日		
5	月		開成式・トリア10:50～
6	火		鹿児島県立式 2寮チーム会議 鹿児島県立式 2寮チーム会議 経営会議15:00～
7	水		鹿児島県立式 2寮チーム会議 経営会議15:00～
8	木		原産組合同チーム会議13:30～ 安全運転管理委員会ミーティングPM あすもねチーム会議17:30～
9	金		生活林・日中合同チーム会議13:30～
10	土		
11	日		
12	月		訪問理容 日中②チーム会議 どわチーム会議13:00～
13	火		GHチーム会議10:30～ GH世話

令和3年度 行事予定表

6月			
日	曜	あさひが丘学園	地域生活支援センター
1	火	医療健康診断①	ガーデンキッズ・ゆうひが丘・ラン
2	水		医療健康診断①
3	木		GKベアプロ保護者研修①12:30～
4	金	新任チーム研修(終日)	
5	土	働く仮装8:30～	新任チーム研修(終日)
6	日		
7	月	落通会だより掲載会①16:30～ 落通会だより掲載会②16:30～ 県知事就任職員研修会～8日	県知事就任職員研修会～8日
8	火	経営会議15:00～	地域ベアプロ研修①職員研修10:00～ 経営会議15:00～
9	水	ODチーム会議17:30～ 2寮チーム会議	GKベアプロ保護者研修②12:30～
10	木	誕生会 3寮チーム会議 ABチーム会議9:30～	県勢合同チーム会議15:30～ あすもあチーム会議17:30～
11	金	1寮チーム会議	
12	土		放デイ合同保護

令和3年度 行事予定表

8月				地域生活支援センター	あさひが丘学園	ガーデンキッズ・ゆうひが丘・ラソン
日	曜	休	日	曜	休	日
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木					
6	金					
7	土					
8	日					
9	月					
10	火					
11	水					
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19</						

令和3年度 行事予定表

12月			
日	曜	休	地域生活支援センター
1	水		医療健康診断②
2	木		
3	金		中込入職者研修13:30～
4	土		中込入職者研修13:30～
5	日		中込入職者研修13:30～
6	月		歩路教育参観～11日 寒害防止より健康会18:30～
7	火		CDチーム会議9:30～ 3張チーム会議
8	水		4Bチーム会議9:30～ 1張チーム会議
9	木		2張チーム会議 日中④⑤チーム会議
10	金		日中③チーム会議
11	土		
12	日		
13	月		訪問看護 日中②チーム会議
14	火		GHチーム会議10:30～ 我路チーム会議10:30～ 日中①チーム会議
15	水		歩路チーム会議16:45～
16	木		誕生日会 運営委員会13:10～
17			

令和3年度 行事予定表

2月			
日	曜	休日	地域生活支援センター
1	火		ガーデニング・ゆうひが丘・ラソン
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		落穂会だより編集会議18:30～ 第一幼稚園大学教育実習～19日 日中①チーム会議 エアコン、空気を清浄機掃除週間
8	火		3歳チーム会議 日中②チーム会議
9	水		1歳チーム会議 児童合同チーム会議15:30～
10	木		2歳チーム会議 あすもねチーム会議17:30～
11	金		建園記念の日
12	土		きょうだい児童支援会10:00～
13	日		
14	月		ABチーム会議9:30～ 新聞理容
15	火		CDチーム会議8:30～ 中期経営計画年度振り返り会議15:00～
16	水		新井順新医療PM(肝臓予防

旭福祉センター・第二旭福祉センター
令和3年度 事業計画書

1. 中期経営計画に基づいた令和3年度の単年度目標

I. 利用者ニーズ起点による既存事業の安定経営

【グループホーム】

事業課題（1）：「世話人の高齢化対策と支援技術向上」

① 世話人との意見交換会の実施

定例会を支援力の強化も含めた内容にグレードアップさせ、幹部や関係職員も出席することで、より一層の支援力向上と情報共有を目指す。

事業課題（2）：「利用者の重度・高齢化対策」と「利用ニーズの増加」への対応

① 旭センターグループ1つ目の包括介護型グループホームの体制確立

1つ目の包括型グループホームの運用体制を確立するとともに、2つ目の包括型の必要性について検討に入る。

② グループホーム（9つ目）の検討

旭センターグループとして9つ目のグループホームの検討に入る。

【入 所】

事業課題（1）：「入所棟新設に伴う土地買収と建物新設」

① 土地買収手続きの遂行

現在 折衝中である所有者との接触を仲介業者に依頼し、

④ 新規利用者獲得

チラシ・SNS・学校訪問等による認知度向上を目指す。（取組みの発信）

【生活介護】

事業課題（１）：「利用者の重度・高齢化に合わせた支援やプログラムの提供」

① 先進的な他施設の訪問計画及び、情報収集

現行体制の幅を更に広げるために、先進的な他事業所を見学し、今後の方向性を決める指標とする。

② 介護プログラムの確立：音楽療法カリキュラムの知識・技術伝承

今年度は、音楽療法の新しいカリキュラムを策定する。

③ 新規創作作品の開発・販売

新規創作作品のコンセプトを検討・決定し、開発目標を立てる。

【就労移行】

事業課題（１）：「認知度向上・就労移行カリキュラムの充実・就労機会の確保」

① 就労移行事業のアピール強化による新規利用者の獲得

就労移行専用のパンフレットを作成し、また、SNS等も活用した宣伝計画を立案・実行し、新規利用者の獲得を目指す。

② 就労カリキュラムと就労支援員の育成

先進的な他事業所への見学・研修

模索する。面談時に必要なスキル（コーチング力）については、研修や振り返りを実施することで法人全体で管理職の面談スキルを高める。

(2) 「ONE TEAMプロジェクト」の立ち上げ

① 職員同士の対話を促進

「自分たちの仕事のやりがいは自分たちで見つけ、作り上げていく」
このような取り組みの認知・称賛制度として「T-1グランプリ」を開催する。
やりがいを感じることができたチームでの取り組み事項を他部署へ発信し、表彰することでモチベーションの向上と対話の重要性の浸透を図る。

② 役職ごとの役割定義策定と職員への浸透

各役職（課長・主任・チーフ等）ごとに期待されている役割を明確に設定し、各階層の職員がそれぞれ然るべき業務・役割を遂行できる体制を確立する。そのために、まずは現在の等級制度の定義を見直し、実態に沿った精度へ改定する。

Ⅲ. 計画的な新規事業の創造

(1) ネット販売プロジェクトチームの立ち上げ

DX（デジタルトランスフォーメーション）は、今後の社会に欠かせないツールになると推測される。そこで、その1つであるネット販売の開始を最終目標として定め、今年度は現状分析と情報収集を中心に活動し、今後プラットフォーム選定をするうえでの情報収集に努める。（専門チーム立ち上げ）

(2) 新店舗立ち上げプロジェクト

Café NODOKAとベーカリー楓の設立から11年、当時の基本コンセプト「我々が元々持っているポテンシャルを活かし、更に発展させる。」というテーマは達成できた。次のコンセプトは「社会と繋がる。そして発信する。」このことを基本コンセプトとして新店舗の立ち上げを行う。（専門チーム立ち上げ）

</

- (3) 『育成シートの適切な運用、職員理解度の浸透・各作業班製販計画の達成』・・・作業委員会
- (4) 『各バザーのフロー表に基づいた計画の実行とフィードバック』・・・地域委員会
- (5) 『事務業務の円滑な遂行と効率化の推進』・・・事務委員会
- (6) 『個々のニーズへの対応・作業全体の効率化』・・・炊事委員会
- (7) 『新人職員へのフォローアップ体制の継続と研修の実施』・・・職場改善①委員会
- (8) 『年間目標の確実な実施・職員育成体制の充実・職員必携の活用』・・・職場改善②委員会
- (9) 『情報共有の徹底・効果的な研修の実施』・・・人権擁護委員会
- (10) 『地域(の方々)との深い関わり』・・・地域貢献委員会
- (11) 『利用者の安全を確保した行事計画の早期立案・明確な役割分担』・・・行事 A 委員会
- (12) 『決まり事の周知と徹底・行事優先度の周知』・・・行事 B 委員会
- (13) 『行事のフローの再確認及び早期計画・早期周知の徹底』・・・行事 C 委員会
- (14) 『コロナ禍でも楽しめる企画の立案・早期計画の実施』・・・入所・GH 旅行委員会
- (15) 『計画に基づく確実な実行と情報共有』・・・広報委員会
- (16) 『有給休暇の推進・連続休暇取得(4 日)の推進と確認』・・・総務委員会

IV. 各作業班の重点目標

作業班別	2021 年度 重点目標	2021 年度 目標額
NODOKA	集客率アップ・接客サービス向上・料理開発	7,450,000
楓（菓子班）	人材育成、協力体制の確立、新規事業開拓(移動販売)	17,650,000
竹 工	人材育成・職員間の連携・利用者の適材適所推進	4,000,000
蔬 菜	協力体制の確立・人材育成・地域住民との交流	4,350,000
陶 芸	人材発掘と育成（絵付作業）	1,200,000
施設外就労	利用者支援の強化・関係機関との連携強化	5,200,000
メンテナンス	育成シートと OJT を活用した人材育成・新規利用者の確保	22,800,000
味 噌	生産・行事等への早期計画	1,450,000
合 計		64,100,000

以上

年間行事予定計画（令和3年度分） 旭福祉センター ・ 第二旭福祉センター

区分	実施状況	参加人数	備考
4月	センターふれあいバザー 県障害者福祉研究会 吉野兵六まつり 利用者胸部レントゲン	職・利・保 1名 職員・利用者 利用者	旭センター ピースフルガーデン 吉野公園 旭センター
5月	春休帰省 県ソーシャルワーカー協会理事会・総会 バーベキュー大会 保育養成校共催施設実習連絡会 市連絡協議会理事会 県障害者スポーツ大会 青年経営者部会 知的障害者福祉協会新任職員研修	利用者 1名 利用者 1名 2名 職員・利用者 1名 3名	福祉プラザ 旭センター マリンパレス鹿児島 パレスイン鹿児島 チエスト小鶴ドーム ホテルレクストン サンロイヤルホテル
6月	職員健康診断 県社協新任職員研修 さんさん会定期総会 家族代表者委員会 施設職員親善球技大会 共同受注センター施設長・職員研修大会 吉田フェスタ	職員 1名 4名 職員・保護者 職員 5名 職員・利用者	旭センター マリンパレス鹿児島 陸園 旭センター サンライイトボウル他 城山ホテル 吉田南中学校
7月	全国知的障害関係施設長等会議 福祉施設・事業所説明会 串木野養護学校福祉施設等説明会 全国社会就労センター総合研究大会 県知事杯フットサル大会 社会		

区分	実施状況	参加人数	備考
10月	強度行動障害支援者養成研修(基礎) 職場内研修担当者研修 相談員・コミュニケーション・養成研修会 農福連携マルシェ 社会福祉法人会計研修 緑ヶ丘PTAバザー 全国知的障害福祉関係職員研究大会 向陽会ふれあい祭り 春山運動会 県障害者保健福祉大会 九州社会就労センター研究大会	2名 1名 1名 職員・利用者 2名 職員・利用者 4名 職員・利用者 職員・利用者 1名 3名	サンロイヤルホテル 青少年会館 県社会福祉センター アミュプラザ マリノパレス鹿児島 緑ヶ丘中学校 やまびこ医療センター 春山グラウンド 県民交流センター
11月	強度行動障害支援者養成研修(実践) わくわく福祉交流フェア 西伊敷小学校バザー あさひが丘秋祭り 知書施設家族会連合会研修会 川上小学校PTAバザー ふれあいバザー	2名 職員・利用者 職員・利用者 職員・利用者 保護者 職員・利用者 職・利・保	サンロイヤルホテル 上町ふれあい広場 西伊敷小学校 あさひが丘学園 ハートピアかごしま 川上小学校 旭センター
12月	利用者合同忘年会 梅マラソン 就労センター合同施設長・管理者・職員研修会 家族代表者委員会 県知障施設長等研修会 社会福祉法人会計セミナー 三州原学園クリスマス		